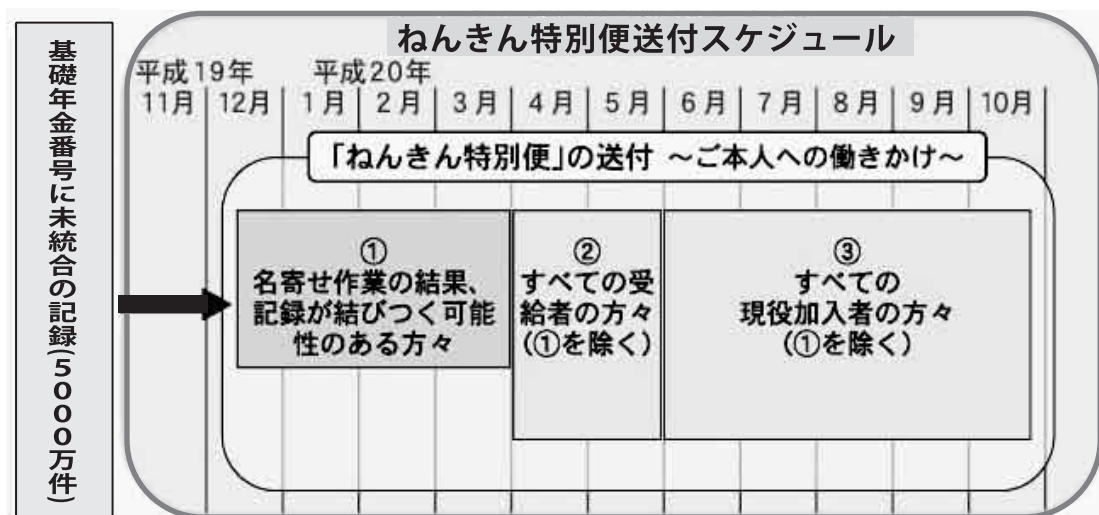


『ねんきん特別便』が送付されます！

社会保険庁では、年金記録が統合できていないと思われる現役加入者・年金受給者の方に、『ねんきん特別便』をお届けしています。

基礎年金番号に統合されていない約5000万件の記録の中から、記録が年金に結びつくと思われる方には、昨年12月から今年の3月までにお送りし、それ以外の年金受給者・現役加入者の方には、4月以降順次、加入履歴をお届けできるよう準備を進めています。

ご自分の年金記録を確認いただき、訂正がない場合は確認はがきを返信してください。また訂正がある場合はお近くの社会保険事務所へご相談ください。



『ねんきん特別便』は皆様のご住所に直接郵送しますので、住所を変更された場合や結婚等で名字が変わっている方は速やかな手続きが必要です。

国民年金加入者（第1号被保険者）の方は市町村役場で、厚生年金加入者とその被扶養配偶者の方については勤務先を通じて、年金受給者の方はお近くの社会保険事務所に変更手続きをお願いします。

〔お問い合わせ先〕

「ねんきん特別便専用ダイヤル」

西栗倉村内で光ファイバーに入られている方は ☎03 - 6700 - 1144

(NTT回線では ☎0570 - 058 - 555)

<お願い>

※ すべての年金受給者及び現役加入者の方々に、今年の秋までに順次送付してまいります。ご家族や年齢の近い方であっても、同時期に届くとは限りませんのでご了承ください。

※ 社会保険事務所の相談窓口は、週の前半または 11:00～14:00 が混雑しますので、なるべくこうした時間は避けて相談にお出かけください。

【毎週月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は 19:00 まで相談を受付けています】